

特別養護老人ホーム 矢那梅の香園 利用料金表

3割負担

多床室(2F・3F)介護老人福祉施設

令和元年10月1日現在

介護度	段階	施設サービス費	栄養マネジメント	個別機能訓練加算	看護体制加算Ⅰ口	夜勤職員配置加算Ⅰ口	日常生活継続支援加算Ⅰ(※)	1日あたり単位数計	1ヶ月あたり単位数計	3割負担/月	居住費/日	食費/日	間食費/月	1ヶ月あたり(30日間)
要介護1	第1段階	559	14	12	4	13	36	638	21,246	¥64,632	¥0	¥300	¥1,500	¥75,132
	第2段階										¥370	¥390		¥88,932
	第3段階											¥650		¥96,732
	第4段階										¥855	¥1,392		¥133,542
要介護2	第1段階	627	14	12	4	13	36	706	23,510	¥71,520	¥0	¥300	¥1,500	¥82,020
	第2段階										¥370	¥390		¥95,820
	第3段階											¥650		¥103,620
	第4段階										¥855	¥1,392		¥140,430
要介護3	第1段階	697	14	12	4	13	36	776	25,841	¥78,609	¥0	¥300	¥1,500	¥89,109
	第2段階										¥370	¥390		¥102,909
	第3段階											¥650		¥110,709
	第4段階										¥855	¥1,392		¥147,519
要介護4	第1段階	765	14	12	4	13	36	844	28,106	¥85,500	¥0	¥300	¥1,500	¥96,000
	第2段階										¥370	¥390		¥109,800
	第3段階											¥650		¥117,600
	第4段階										¥855	¥1,392		¥154,410
要介護5	第1段階	832	14	12	4	13	36	911	30,336	¥92,283	¥0	¥300	¥1,500	¥102,783
	第2段階										¥370	¥390		¥116,583
	第3段階											¥650		¥124,383
	第4段階										¥855	¥1,392		¥161,193

上記利用料に、介護職員処遇改善加算Ⅰ(総単位数の8.3%)、介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(総単位数の2.7%)及び、地域加算(7級地10.14)は計上しております。

備考

- 初期加算:入所した日から起算して30日間に限り、上記に1日30単位加算されます。
- 療養食加算:療養食が必要な場合、1回につき上記に6単位別途加算(1日に3回を限度)となります。
- サービス提供体制強化加算Ⅲ:介護職員の総数の内、勤続年数3年以上の者の占める割合が3割以上である場合、1日につき6単位別途加算となります(※と重複算定しません)。
- 医療費等の支払い・日用消耗品等購入の立替を希望する場合は、事務管理手数料が1月につき別途1,500円かかります。
- 理美容代等、日常生活で利用者負担が適当と思われるものは自己負担となります。
- 職員体制等により上記以外の加算があります。

●特定入所者介護サービス費給付における食費・居住費の利用者負担段階

(適用には介護保険負担限度額認定申請が必要となります)

第1段階 市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 生活保護受給者

第2段階 市町村民税世帯非課税であって、課税年金収入額と合計所得額の合計が80万円以下の方

第3段階 市町村民税世帯非課税であって、課税年金収入額の合計が80万円を超える方

第4段階 上記以外の方

上記要件の他、配偶者の所得及び、預貯金等の資産勘案が加わります。